

平成二十六年二月七日受領
答弁第一六号

内閣衆質一八六第一六号

平成二十六年二月七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出中国による防空識別圏が二〇一〇年に我が国に対して提示されていた件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出中国による防空識別圏が二〇一〇年に我が国に対して提示されていた件に
関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「会合」は、平成二十二年五月十四日及び十五日（現地時間）に北京で開催された第三回日中安全保障問題研究会議（以下「本件会議」という。）であると承知しており、本件会議には政府から、荒井聰内閣総理大臣補佐官（当時）が出席し、オブザーバーとして内閣官房内閣総務官室職員（当時）、法務省入国管理局登録管理官（当時）、外務省アジア大洋州局中国・モンゴル課課長補佐（当時）、在中華人民共和国日本国大使館一等書記官（当時）及び防衛省防衛政策局調査課職員（当時）が参加して、日中間の安全保障問題について議論した。

二及び三について

本件会議は中華人民共和国の民間団体である中国国際戦略研究基金会と我が国の民間団体である国土安全対策委員会の共催で開催された、日中間の安全保障問題について研究し、交流する会議であり、非公開を前提としていたものであることから、お尋ねについてお答えすることは差し控えたい。

四及び五について

政府としては平素から必要な情報収集等を行ってきたが、お尋ねについてお答えすることは、今後の情報収集等に支障を来すおそれがあることから、差し控えたい。